

東京都「痴漢撲滅プロジェクト」の取組について

- 迷惑防止条例における痴漢被害等（※）の検挙件数 → **約1,500件/年**で推移（令和2年～令和6年の平均）
- 東京都は、協議会の皆様と連携しながら「**痴漢被害のない社会**」の実現を目指していきます。※ 盗撮、卑わいな言動含む

主な取組

- ① 庁内プロジェクトチームの設置運営
- ② 民間事業者と連携したムーブメント創出
- ③ 痴漢撲滅キャンペーンの実施
- ④ 痴漢被害実態把握調査
- ⑤ 専用サイトの運営



キャンペーン時に作成したコンテンツ例



駅構内における啓発活動の様子

専用サイトの運営

現在の画面（トップページ）



現在の画面（取組紹介ページ）



【概要】

- ・ 痴漢対策関係の取組を集約した専用サイトをリニューアル（R6年度）
- ・ 相談先やイベント情報、痴漢対策に係る取組情報を紹介

【ご依頼】

- ・ 民間事業者と連携した痴漢撲滅のムーブメント創出を目指すため、協議会構成員の皆様の「痴漢対策に関する取組」及びイベント予定を、専用サイトに掲載させていただきたいと考えています。
- ・ 協議会終了後、依頼文と回答フォームを送付させていただきますので、お手数ですがご協力のほどよろしくお願いいたします。